

しよわ

1 No. 327
月号

Public Relations SHOWA Town



～親子スケート教室～

『親子スケート教室』が78組220名の親子が参加し開催されました。
最初はリンクの上に乗っているのがやっとという子どももいましたが、最後は、スイスイ滑れるようになり親子一緒にスケートを楽しんでいました。

CONTENTS (おもな内容)

- 年頭のごあいさつ
- 昭和フェスティバルへご家族でどうぞ
- 成人おめでとう(184人が大人の仲間入り)
- 男女共同参画だより⑥
- 押原小学校竣工しゅんこう式



年頭のごあいさつ

昭和町長 佐野 精一

明けましておめでとうございます。平成十七年の新春を迎え、
謹んで町民の皆様方のご健勝を心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、過去最高を数えた台風の上陸による被害

や、十月に発生した震度七を超える新潟県中越地震など、自然災害の恐ろしさを目の当たりにした一年でありました。災害に遭われた方々に対し、謹んでお見舞いを申し上げますと共に、家や財産を無くされ不自由な避難所生活を余儀なくされているすべての方々が、一日も早く安らぎの暮らしを取り戻せることを、心からお祈り申し上げます。

一方、連日のように報道される凶悪犯罪など暗い出来事も多く、心が痛む一年でもあり、特に人の心につけ込む「おれおれ詐欺」などの卑劣な行為は、決して許されるものではありません。さらには幼児や小学生、また女性など弱い者を標的にした悪質な事件の増加や、犯罪加害者の低年齢化も進み「人を思いやる心」や「ふれあい」

や「支え合い」が欠落している今の日本社会を憂いてやみません。

また、国外に目を向ければイラク戦争は、兵士、市民に多くの犠牲者を出し安定の道には遠い状況であると共に、憎悪によるテロの連鎖を引き起こし、日本人を含めたイラク復興へ支援する国々の尊い人命も数多く失われたことは、誠に残念でなりません。

低迷する社会経済の中、雇用状況も好転しない国内において、何か明るい話題が無いかと思いつく。八月アテネで開催されたオリンピックでは、日本選手団が大活躍し、終わってみればメダル三十七個を獲得し、日本中が拍手喝采いたしました。中でも、アーチェリーの山本選手の活躍は驚異的であり、「二十年後には金メダル」という言葉は、日々の努力の積み重ねが実を結ぶことを物語っており、私たちに勇気と感動を与

えてくれました。

さて、私も平成十一年に皆様にご信任いただき町政執行の重責を担い六年が経過しつつありますが、その間、町民の皆様の温かいご支援と深いご理解とご協力をいただく中で、新世紀を『飛躍の年』と位置づけ住み良さを実感できるまちづくりを推進して参りました。

具体的には昭和町の立地条件を活かした快適な居住空間の創出のために、国土利用計画や都市計画マスタープランの推進、下水道の整備や常永地区区画整理事業立ち上げによる市街化区域の拡大等の基盤整備に積極的に取り組んで参りました。さらには心の豊かさを育むために、教育環境の整備を重要課題として、新設常永小学校の開校や押原の杜を含めた押原小学校の改築整備、学校給食センター等の建設を行いました。今後も、

昭和町の未来を担う子ども達の健全育成や充実した教育の実践のために、清水新居児童センターの新設、押原中学校の耐震改築や西条小学校の増築を進めると共に、町営住宅の建て替えや防災拠点としても活用できる押越区の都市公園整備（仮称）などの主要事業を、健全な財政運営に基づき、計画的に実施して参ります。

ソフト面では、災害対策は万全を期すことが当然のことながら、犯罪防止のための方策づくりも二一世紀の新しい課題として緊急に取り組む必要があると考えており、今後防犯対策組織の立ち上げや、住民総参加による安全・安心なまちづくりを一層進めて参ります。また、子育てしやすい町を目指し現在、調査・研究をしております次世代育成支援計画の策定や、情報化時代に対応した電子自治体の推進、国際化への対応、ゴミの減量化や地球温暖化対策等、身近な環境整備の一つ一つを町民の皆様の意見をいただきながら積極的に進め、町内の環境保全に努めて参る所存です。

また昨年は昭和町の将来を決める重要な年でありました。地方分権時代の受け皿となる行財政基盤の強化のために、昭和町も古くから交流のある玉穂町・田富町と任意の合併協議会を設立し合併協議を行って参りましたが、住民アンケートの結果は反対者多数となり

ました。私は関係機関と協議をした中で、苦渋の選択ではありましたが民意を尊重し合併協議会から離脱いたしました。

これから三位一体の改革を初めとする国の構造改革や地方分権が進められ、地方自治体の運営も益々厳しいものとなって参ります。しかし、このような時代にこそ、「町民総参加の町政」をさらに推進し、町民の皆様と私たち行政が一体となり英知を結集し、行財政改革を進め財政基盤の強化を図りながら効率的な公共サービスの提供を目指すことが重要です。そのためには、町民の皆様のご協力やご理解を得なければなりません。この難局に真正面から取り組んで参りたい、と決意を新たにしているところであります。

今年には『酉年』。まさに昭和町にとって飛躍の年になるように、町民の皆様と行政の協働により「町民の皆様が、この町を愛し、この町に住む喜びを実感できる活気のあるまちづくり」を進めて参りますので、なお一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、平成十七年が皆様方にとって、夢と希望にあふれた幸多き年となることを心よりご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。



議会議長 五味 政

新年明けましておめでとうござ
います。

平成十七年の輝かしい新春を迎え、町民の皆様方には、ますますご健勝のことと心からお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返って見ますと、世界においては米国とイラクとの世界を巻き込んだ戦争、テロとの戦いは未だに終結の糸口も見えず、テロの凶弾によって一昨年、昨年と犠牲者が続出しましたことに、いち早い解決と復興をお祈りいたすものであります。

国内においては、日本経済の回復の兆しは一向に見えず、経済の低迷は続き、景気の行先は不透明で中小企業にとっては厳しさを増すばかりであり、日本の一部上場企業は、コストの低い労働力を求めて相次いで海外に進出し、生産した一部を日本へ逆輸入する会社も数多く見られております。

また、昨年の夏は記録破りの暑さが続き、台風の上陸襲来も気象庁始まって以来の数をかぞえ、大

雨、高潮など各地で多くの被害が出た年でありました。

尚、十月二十三日新潟県中越地方において、震度七を超える大地震が発生し、道路は寸断され山古志村が孤立し、芋川が土砂崩れによって堰き止められ河道閉塞となり、家々は水没し、錦鯉の産地としても有名な郷村は、大きな被害を受けました。

また、ほんの数秒の差で土砂崩れに巻き込まれた一台の乗用車の安否を、涙ながらに見守っておりますが、東京消防庁レスキュー隊によって男児は助け出されたものの、残る母娘は既に息絶えていたその映像は衝撃的で、強く心に残っております。

昭和町議会でも、被災地の復興を願い災害義援金を送らせていただきました。

一方小泉内閣は三位一体の改革を更に進め、平成十七年度と十八年度においては三兆円程度の国庫補助負担金の廃止・縮減等を行うことを提案し、地方自治体の運営も益々厳しくなると思われま

す。本町では、昨年七月の住民意向調査結果において、合併反対多数により、玉穂、田富両町との任意協を離脱し、単町との結論になりましたが、県内では、相次いで甲斐市、笛吹市、北杜市がそれぞれ誕生しました。

また、町の計画事業でありましたオール電化の学校給食センター

や、二二〇年の歴史と伝統を受け継ぐ押原小学校も完成いたしました。

これから未来を背負う大きな宝が巣立つことを期待するものであります。

本年も予定されております都市計画マスタープランに基づく基盤整備や次世代育成支援対策、少子高齢化、高度情報化、教育問題、福祉の向上、環境・地域づくりの推進、緑の公園計画、常永地区区画整理事業などこれからの諸事業に対し、誠心誠意全力をあげて取り組む所存であります。

どうか本年も相変わらぬご支援ご協力をお願い申し上げます。また、皆様方のご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



教育委員長 石原 政彦

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。町民の皆様方におかれましては、ご健勝にて新年をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

昭和町の教育環境を振り返りま

食センターの建設があげられます。押原小学校の建設にあたりましては、学校建設委員会が中心となり「伝統の中にも新しい学校」をテーマに基本構成をまとめ、教師・児童生徒の要望も加え、配置や建物全体を考えたことにより、景観上また機能性に優れた建物として山梨県建築文化賞を受賞し、竣工式が挙行されました。

また、昨年夏には二千食対応の〇―157集団中毒等に配慮したドライシステムで、県内初となるオール電化方式の学校給食センターが完成し、町内すべての学校に衛生管理の行き届いた食の提供ができるようになりました。子ども達の体力増進と併せて、地域の防災も考慮に入れた災害時にも対応できる食環境が整備されました。

今後は、押原中学校の地震補強と増築工事、及び西条小学校の児童数増加に伴う教室不足に対応した増改築工事を、新たな建設委員会を設立し検討していく所存であります。

町内小中学校においては、教育目標に沿ってしっかりと学校教育を実践し、確かな学習力向上と人間力向上に取り組んでまいりました。学校を地域に開き、地域と共生する意味から学校道徳授業を四校とも公開して、町民の多くの参加の中で実施することができました。

全国的に社会規範の低下による凶悪事件、青少年の犯罪の多発や非行、いじめ、学級崩壊など大きな話題になっておりますので、町民会議の皆様を先頭に各地区で「あいさつ運動」の推進に積極的に取り組んでいただきました。幸い、本町においては大きな問題もありません。このことは四校の学校経営の充実と青少年健全育成の地域ぐるみの取り組みの成果の表れであります。また、地域の教育力の再生・躍進を目標に、教育・歴史・文化・スポーツの各分野に精力的な企画を実行しています。毎月为社会教育講座は、山梨学院大学と連携し、優秀な講師を招き、実のある学習会がなされました。

社会教育の推進にあたっては、「いつでも」「どこでも」「だれでも」学ぶことができる地域に根ざした社会教育・生涯学習を目指し、そのために住民の要望を的確に把握し、状況に即した適切な社会教育機会の提供を行って参る所存であります。

澄んだひとみ、二十一世紀をつくる子どもは親が責任を持つ。そこから家庭愛が生まれます。

教育委員会は本町の教育行政全般の進展に万全を期し、文化の薫り高い町づくりに精力的に努力して参りますので町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

今年は『酉年』

平成17年は酉年とととしです。十二支の動物の中で、唯一の鳥類です。

干支えとの「酉」は「ニワトリ」のこと。単に鳥というとニワトリ（鶏）を思い浮かべる人も多いようですが、ニワトリは人間と最もなじみの深い鳥といえます。

ニワトリ（鶏）に関することわざや慣用句は、あまり聞きません。

「鶏口となるも牛後となるなかれ」は、鶏を小さな組織、牛を大きな組織にたとえて、大きな組織の属員になるよりは、小さな組織でもその頭となることのほうがよい、の意味。小さくとも勇ましい鳥の姿が思い浮かびます。

一方、「鳥」に関することわざ・慣用句は、いくつもありそうです。

「籠かごの鳥」は、籠に入れられた鳥は飛ぶに飛べないところから、自由を奪われていること。または、そのような境遇にある人。

「空を飛ぶ鳥も落とす（飛ぶ鳥を落とす）」は、空を飛んでいる鳥も落とすほど威力があるさまのたとえ。打ち落とされる鳥といえば「一石二鳥」。1つの石を投げて2羽の鳥を同時に打ち落とす意から、1つの行為によって同時に2つの利益を得ることの意味。「閑古鳥が鳴く」は、貧しくてぴいぴいしているさま。また、商売などがはやらないさまをいいます。

閑古鳥を追い払い、今年こそ本格的な景気回復でたくさんのご利益を、といきたいものです。

ニワトリといえば卵です。卵そのものを調理したものや、パンや菓子など卵を原材料として用いている食品を含めれば、卵が私たちの食卓を飾らない日はないといってもいいでしょう。

その卵を、日本人は1年間にどのくらい食べているのかご存知ですか。過去の世界統計などによると、日本人は1人当たり年間300個以上消費しており、これは世界でもトップクラスです。ニワトリにはずいぶんお世話になっているわけですね。

「鶏鳴」という言葉があるように、ニワトリの鳴くころといえば明け方

近く。朝を迎えるための合図でもあったニワトリの鳴き声を聞く機会は、昔に比べて少なくなつたといえます。鳴き声どころか最近では、その姿を見かけることも少なくなりました。昔は農家の庭先などで飼われていて、文字どおり「ニワトリ」でした。現在は鶏舎などで飼われることが多いため、身近に触れる機会も少なくなつてしまいました。

昨年は鳥インフルエンザによる感染が問題となり、養鶏農家や私たちの日常生活に大きな影響を及ぼしました。今年はそうした問題が起きないよう祈りたいものです。

ともあれ、よい年でありますように。



今日は何の日？ 何の月間？

- 1月 1日 (土) ◆ 元旦
- ◆ 冬の省エネキャンペーン (3月31日まで)
- ◆ 「はたちの献血」キャンペーン (~ 2月28日)
- 2日 (日) ◆ 新年一般参賀
- 10日 (月) ◆ 110番の日
- ◆ 成人の日

- 15日 (土) ◆ 防災とボランティア週間 (~ 21日)
- 17日 (月) ◆ 防災とボランティアの日
- 24日 (月) ◆ 全国学校給食週間 (~ 30日)
- 26日 (水) ◆ 文化財防火デー



みんなで行こう



昭和フェスティバルへ!

今年の『昭和フェスティバル 2005』は、町総合会館と押原小学校の2つの会場で行います。特色あるイベントに参加して、楽しみながら有意義な1日をお過ごしください。

日時：2月6日（日） 午前9時～午後3時30分

会場：町総合会館・押原小学校多目的ホール

そ う ぞ う が い が ん

オープニングフォーラム

押原中学校PTA合唱団による「明日があるさ 押中バージョン」で和やかにスタート!

ポカポカ・ウォーキング大会

車では見えない景色を感じながら歩き、楽しさを実感しましょう。

*申込みは愛育班員、または役場いきいき健康課 (☎ 275-2111 内線 251・252・253) まで

体力測定・健康づくりコーナー

*年齢とは一致しない体力年齢をあなたはご存知ですか。

*骨粗しょう症や体脂肪測定等を受けるチャンスです。
*足の健康のため、フットケアを正しく知ろう。

親子ふれあいコーナー

遊びを通して、いきいき輝く子どもの笑顔は家族の、町の宝です。

ハーブ&フルーツ親子ふれあいコンサート

ハーブとフルーツの生の音、プロの演奏は心に響き豊かに親子がふれ合う空間となることでしょう。ご家族でお楽しみください。

クッキングコーナー

【親子料理教室】…簡単メニューも親子で楽しく作った後の味は最高! チャレンジしよう。

*申込み方法は後日回覧にてお知らせします。

【試食コーナー】…試食はあなたの家の料理を変化させ、栄養のバランスを考える機会となります。

環境コーナー

町の環境改善のために…

- *花・木の苗プレゼント
- *リサイクル品の展示・販売
- *環境美化コンクール入賞作品の展示
- *剪定枝粉碎処理車の展示・実演
- *下水道推進PR用展示

押 原 小 学 校 多 目 的 ホール

中央公民館自主教室《グルーポ・モンターニャス》の演奏と歌

名曲「コンドルは飛んで行く」・「花祭り」などフォルクローレをお楽しみください。

感動がよみがえる名作ストーリーの世界を映像で楽しもう!

《ストーリーゲート》キャラバン隊がやってきます。

「鶴の恩返し」・「月の人ー右大臣あべのみむらじー」を親子でどうぞ。



昭和町文化協会『コーラス部』の歌声

美しいハーモニーで4曲、お楽しみください。

ボランティアグループ《ふたば会》による昼食会

昭和の食「やこうめい」を知っていますか?

声の文学：幸田弘子入魂の絶唱! 『朗読会』

第1部：朗読会…幸田弘子が伝える樋口一葉の心、名作「たけくらべ」

第2部：トークタイム…朗読の楽しみ～美しい日本語を体で味わうために～

詳しくは、全戸配布のプログラムをご覧ください

『共に生き活き輝け昭和』

昭和町男女共同参画推進だより⑥

幸せな家庭づくり

家庭部会の取り組み

の行動による家庭づくりの
実践

などを進めています。

青空と緑と産業のこの町で、
 家族は互いに信頼し、相手を
 思い支えあって毎日を送りた
 いものですが、多くの家庭で
 は依然として、家事や育児は
 女性、仕事は男性と性別役割
 分担の実態が多くみられます。
 お互いが改善につとめ、男女
 共同参画、男女平等の社会の
 実現に積極的に取り組みたい
 ものです。



私たちが家庭部会では「家族
 みんなで支えあい、尊重しあ
 い、温かな家庭づくり」を目
 指して、

①互いの人権を尊重しあい、性

差別のない家庭づくりの実践

②思いやりの心と、助け合い

参加された人々たちからは、
 ＊親子で作れて良かった
 ＊家でも作れそうなので、休
 日には挑戦したい
 ＊もっと開催してほしい
 などの声が聞かれました。
 今回、料理教室を開催して、
 食事の支度は作れる方が作れ
 ばよいという家庭が多かった
 ように思いました。子ども
 時から積極的に家事に参加し、
 男女共同、男女平等を「当
 り前」と思えるような家庭づ
 くりが求められています。

家族みんなが思いやり、い
 るいろなことを話し合い、幸
 せな家庭づくりができるよう
 に、少しでもお手伝いができ
 たらと思っています。みなさ
 まのご協力、ご助言をお願い
 いたします。

(推進委員会家庭部会)



みんなで考えよう

◆次世代育成支援対策推進法

(2005年4月から10年間の時限立法)
 地方自治体は地域における子育
 て支援・仕事と家庭の両立支援等
 に関する計画の策定が義務づけら
 れました。

特に301人以上の事業所にお
 いては、育児休業を取得しやすく
 するための方策、子育て期間にお
 ける残業時間の縮減、職場優先の
 企業風土の是正などを盛り込んだ
 「一般事業主行動計画」の策定が
 義務付けられました。

保育サービス等の充実に維持し
 つつ、働き方全体の見直しを視野
 に入れた社会への転換を図ろうと
 しております。
 県内の事業所の規模は、300
 人以下の事業所が大部分で「推
 進法」の行動計画の策定については
 義務付けられていませんが、次
 世代育成支援の推進のために、行政
 ともども、安心して子育てのでき
 る、互いに助け合える社会の実現
 に積極的に取り組んでいくことが
 求められております。

◎基本法の理念(第7条関係)
 ＊国際的協調
 男女共同参画社会の形成の
 促進が国際的社
 会における取り組み
 と密接な関係を有
 していることにか
 ら、男女共同
 参画社会の形成は、
 国際的協調の下に
 行わなければならない。
 ◆推進委員会へのご意見・ご
 提言をお寄せください。
 役場企画行政課推進委員会事務局
 (☎275-1211 内線213)



町では今まで以上に行財政改革を進め、新しいまちづくりを推進して参ります。その第一歩として、少ない職員数で効率のよい行政運営をしていくために、平成16年9月から「係長会議」を月に2回開催し、行革課題や主要事業の課題を、横の連携を図りながら積極的に検討しています。

また、庁舎内の行財政改革推進体制を見直すとともに、住民のみなさまの意見を取り入れ反映できる仕組みを構築しながら、行財政改革を推進します。

～今後の行財政改革の予定～

現在、町では単独町での町づくりのために、行政の抱える課題や問題点を整理し、調査・研究しています。今後の行革の主な予定をお知らせします。

◆平成17年1月～3月

『行財政改革大綱の見直し』

行財政改革審議会（諮問機関）、まちづくり委員会（住民代表）、行政改革推進本部（行政組織）の3つの組織の連携による行財政改革が始まります！

◆平成17年4月～9月

『行財政改革実施計画の策定』

住民生活に密接に関係する項目を一つ一つ協議します。協議結果などはみなさまに広くお知らせします。

*行革に関する意見・問合せは

役場政策法制課（☎275-2111 内線287）



▲行革検討委員会風景（全係長で構成）

西条第一土地区画整理組合事業が完了しました

西条第一土地区画整理組合は、平成16年11月28日にアピオで竣工式・祝賀会を行いました。

式には、町長、町会議員、西条一区常設役員、組合員ら約120名が出席し、泉幸弘理事長が「大規模商業施設へのイトーヨーカ堂甲府昭和店の出店により、付近一帯の街路には多種多様な店舗が開店となり、商業系の土地利用は促進されました。また、活気ある町並みを形成すること

とができ、皆様の協力により、他に見えない高規格の整備が行えました。」とあいさつしました。

区画整理事業は、甲府昭和高校付近で市街化区域の線引きの見直しに対応するため、昭和62年11月に区画整理準備委員会が発足しました。

その後、平成8年2月19日に起工式を挙行し、事業の無事完成を祈願しました。

この事業は、役員を中心に地権者が相集い、本地区の特性を活かすつ将来の土地利用を考慮し、公共施設の整備により健全で秩序ある街地を形成し、昭和町の中心となる街づくりを達成すべき地権者が一致団結して行った事業であります。

施工面積は23・7ha、組合員数141名、平均減歩率28・35%、総事業費56億円で、組合員の互譲と協調の精神が幾多の難問題も逐次処理し、工事の早期完成に努めるなかで、保留地の売買等を円滑に進め、彩の広場の工事を最終に全ての工事の無事完成をみました。



▶あいさつをする泉幸弘理事長

『育児サポート講座』及び『婦人講座』のご案内

* 『育児サポート講座』 日程表

育児サポートとは、育児を手伝ってほしい人からの依頼に応じて、子どもの一時預かりなどの支援を行うもので、育児を手伝って欲しい人、手伝える人を会員組織にして、町がその運営を行います。厚生労働省が進める子育て支援を強化する施策のひとつです。

月 日	時 間	講 義 科 目	講 師 名
2月4日(金)	午後12時45分～1時15分	受付	山梨県立女子短期大学 助教授 坂本 玲子
	午後1時15分～1時30分	開講式、オリエンテーション	
	午後1時30分～5時15分	心の発達とその問題	
2月8日(火)	午前9時30分～11時30分	子どものからだの発達と発達	げんきキッズクリニック 院 長 宮本 直彦
2月10日(木)	午前9時30分～11時30分	子どもの事故と安全 応急処置方法	山梨県赤十字血液センター 所 長 田中 均
2月18日(金)	午前10時～正 午	子どもの健康管理	げんきキッズクリニック 院 長 宮本 直彦
	午後1時～4時	子どもの栄養と食生活について	山梨学院短期大学 助教授 根津美智子
2月22日(火)	午前9時～正 午	子どもの遊び	山梨学院短期大学 助教授 駒井美智子
	午後1時～3時	子どもの世話	山梨県立看護大学 助教授 村松 照美
2月25日(金)	午前9時30分～11時30分	保育の心	山梨学院短期大学 教 授 川上 明美
	午後1時～4時	保育サポートを提供するために 終了後の活動について	役場いきいき健康課 健康増進係長 星野ちよ子 児童家庭係長 戸倉 由紀
	午後4時～	閉講式、修了証書授与	

持ち物：筆記用具・テキスト代(2,500円)・お弁当(18日・25日のみ) 定員：30名

◆終了後は育児サポーターとして認定されます。原則として講習会の全日程に参加可能な方で育児サポーターの活動ができる方のみの募集です。

* 『婦人講座』 日程表

講 座 名	講 師	準備するもの	定 員	日 程
知って得するあなたの年金 老後の設計をたててみませんか。 ご夫婦での参加大歓迎です。	竜王社会保険事務所 年金給付課長 塚田 潤子	筆記用具	30名	2月9日(水) 午後7時30分～ 9時30分
ネイチャープリント 自然の草花をそのまま鉢カバー にプリントします。新感覚のク ラフトを体験してみませんか。 (見本あります)	アートクラフト インストラクター 八代 治子	タオル・はさみ 筆記用具 材料費(1,800円)	15名	2月25日(金) 午後7時30分～ 9時30分

◆講座会場 町総合会館2階 働く婦人の家 ◆受講料 無料(但し、テキスト代・材料費はかかります)

◆受講対象者 町内在住者(男女を問わず参加できます)

◆申し込み期間 1月6日(木)～25日(火) 午前9時～午後5時

◆申し込み方法 原則として電話で受付します(ただし、土・日曜日、祝日は除く)

*定員になり次第締め切ります

問合せ・申込み先

役場いきいき健康課 児童家庭係：☎ 275-2111 (内線 257)

昭和町働く婦人の家(町総合会館)：☎ 275-6461 (直通)

押原小学校の竣工式が行われました



『押原の杜』一般開放について



町教育委員会では『押原の杜』を、土・日曜日、祝日に限り、一般開放しています。押原小学校の休校日のみの開放となりますが、子どもたちの自由な遊び場、みなさまのくつろぎの場として、どうぞご利用ください。

公園の公共施設はいつも清潔で美しく、誰もが気軽にこれるような環境でなければなりません。ルールとマナーを守り、みんなで快適に使いましょう。



▲ 関係者によるテープカットの様子

平成16年2月に新校舎が完成した後、グラウンド・押原の杜の整備が終わり、平成16年11月25日（木）に竣工式が行われました。

竣工式には、招待者、工事・土地関係者など約200名のみなさんが出席し盛大に行われました。

式典の後、出席者のみなさんは平成16年度県建築文化賞を受賞した新校舎や、整備されたグラウンド・押原の杜に見入っていました。

ふじかわ聖苑（火葬場） 年末年始の火葬業務及び予約業務のお知らせ

ふじかわ聖苑（☎ 284-6375）の火葬業務は、1月1日（土）から3日（月）までは休業になります。

年 月 日	火葬業務	予 約 業 務
平成16年12月28日（火）	稼 動	12月29日・30日・31日の予約ができます
29日（水）	稼 動	12月30日・31日の予約ができます
30日（木）	稼 動	12月31日・1月4日の予約ができます
31日（金）	稼 動	1月4日・5日の予約ができます
平成17年1月1日（土）	休 業 日	1月4日以降の予約ができます
2日（日）	休 業 日	1月4日以降の予約ができます
3日（月）	休 業 日	1月4日以降の予約ができます
4日（火）	稼 動	1月5日以降の予約ができます
5日（水）	稼 動	1月6日以降の予約ができます

◆お問合せは、役場町民窓口課町民係（☎ 275-2111 内線 216・217・305）まで◆

第8回『ふるさと絵画コンクール』の入賞者が決まりました



最優秀賞 林 芽惟子さん（押原小学校1年）



『常永川のザリガニとり』

甲府地区広域行政圏2市3町の小・中学校の応募の中から、最優秀賞に林芽惟子さん（押原小学校1年）が選ばれました。

第8回『ふるさと絵画コンクール』巡回展示日程表

市町名	会場	展示日程
甲府市	甲府市総合市民会館	1月12日（水）～ 1月19日（水）
甲斐市	甲斐市竜王北部公民館	1月20日（木）～ 1月22日（土）
甲斐市	甲斐市敷島総合文化会館	1月23日（日）～ 1月26日（水）
玉穂町	玉穂町生涯学習館	1月27日（木）～ 2月2日（水）
昭和町	昭和町立図書館	2月3日（木）～ 2月9日（水）
田富町	田富町立図書館	2月19日（土）～ 2月25日（金）

『粗大ごみ』の出し方を 守っていますか！

町では、指定のごみ袋に入らな

いごみについて、「粗大ごみ」と

して毎月第4水曜日に収集してい

ます。しかし、近年ごみ袋に入る

「可燃ごみ」・「不燃ごみ」、出して

はいけない「廃家電」、「特殊ごみ」

を出す方が増えており収集量の1/3

を占めるほどになってきていま

す。もう一度、次の表を参考に間違

えた出し方を

しないようお

願いいたしま

す。



出す場所	*粗大ごみ指定収集場所
出す日時	*毎月第4水曜日 (12月は変更になる場合があります。) *収集日の朝8時30分までに 決められた日時以外(前日や夜間など)は絶対に出さないでください。
専用荷札	*必ず1品に1枚の専用荷札(住所・氏名記入)を付けてください。
主な品目	*ごみの分け方・出し方の冊子、またはリサイクルカレンダーを参照してください。
注意事項	◆テレビ、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコンは家電リサイクル法により、 <u>ごみ</u> として出せません。 ◆可燃・不燃物をダンボール等にまとめて入れても粗大ごみではありません。 ◆「特殊ごみ」は年2回、8月・12月のみ収集します。



やまなし申請・予約ポータルサイト <http://www.ycma.jp>

電子申請サービスのご利用にあたって事前にご準備いただくもの

必須ではありませんが、審査状況のお知らせなど、電子メールアドレスを登録いただくと、電子申請サービスを最大限ご活用いただけます。



③電子メールアドレス

住民基本台帳カードに格納された公的個人認証サービス発行の電子証明書をご準備ください。

市町村窓口で入手できます。その際配布される「公的個人認証サービス利用者クライアントソフト」のインストールも忘れずに行ってください。



⑤電子証明書

現在、電子証明書は、住民基本台帳カードへの格納のみ認められていますので、事前に住民基本台帳カードをご用意いただく必要があります。



④住民基本台帳カード

INTERNET

②インターネット環境



①パソコン

ポータルサイトトップページの利用者登録 から、利用者ID、パスワードの発行を行ってください。申請いただいてから、3日～1週間程度でパスワードを郵送いたします。

利用者ID: XXXXXXXX
パスワード: XXXXXXXX

⑦利用者ID/パスワード



⑥ICカードリーダー

ICカードリーダーをパソコンで利用可能とするため、ドライバのインストールや、認証処理を行う必要があります。購入された機器に付属のマニュアル等をご覧ください。

<パソコンの設定>

下記のような設定作業が必要になりますので、ポータルサイトトップページのご利用手順 から、画面の指示に従って、設定をお願いします。

ブラウザの設定 (必要に応じて)

JREのインストール

署名付与プログラムのインストール

ユーザ設定ファイルのインストール

<現時点(12月1日)でご利用いただける手続>

市町村の手続

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ①印鑑登録証明書の交付申請 | ⑥児童手当等の認定請求 |
| ②住民票の写し等の交付申請 | ⑦児童手当等の額改定認定請求・額改定届 |
| ③所得(所得課税)証明書交付申請 | ⑧国民健康保険被保険者証再交付申請 |
| ④納税証明書交付申請 | ⑨修学中の被保険者の特例申請 |
| ⑤固定資産評価(公課)証明書交付申請 | |

県の手続

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ①医療用医薬品販売業の届出 | ⑦宗教法人の事務所備付書類の写しの送付 |
| ②医療用医薬品販売業の廃止の届出 | ⑧居宅サービス事業者等の指定内容変更届 |
| ③山梨県名義の後援の申請 | ⑨居宅介護支援事業者の指定内容変更届 |
| ④後援(又は共催)事業実施結果報告 | ⑩介護老人福祉施設の指定内容変更届 |
| ⑤山梨県知事賞の交付申請 | ⑪介護老人福祉施設の開設許可内容変更届 |
| ⑥知事賞受賞者報告 | ⑫介護療養型医療施設の指定内容変更届 |



ご不明点がございましたら、下記、e-やまなしサポートセンターまでお気軽にお問合せください。

e-やまなしサポートセンター



0570-018074

受付時間 平日9:00～18:00(土曜・日曜・祝祭日・年末年始除く)

E-Mail supportcenter@ycma.jp